

## 書類の作成・提出に当たって

### はじめに

- 本事業の目的は地域活性化であることを踏まえ、書類は単一の部局で作成するのではなく、関係部局と協力・調整の上作成することが望まれる。
- 様式は、候補地域の認定を希望する案件（ストーリー）ごとに作成すること。
- 候補地域に認定された場合、地域活性化準備計画を含め、応募書類（担当者連絡先等個人情報を除く。）を公表することとなるため、留意して作成すること。

### I. 令和3年度候補地域認定

#### 1. 基本情報（様式1-1）

##### （1）申請者

申請者となる市町村名を記載すること。

※シリアル型の場合の留意点

- ① シリアル型の場合、申請者となる全ての市町村名を記載すること（「ストーリーの構成文化財」を有しない市町村は申請者になれない）。また、申請者間の連絡調整、書類の取りまとめ及び文化庁との連絡調整を代表して行う市町村を一つ特定し、その市町村名の前に◎印を付すこと。
- ② 上記に関し、都道府県が域内の市町村（申請者）間等の連絡調整を行う場合は、当該都道府県が市町村に代わって申請者となることも可能である。この場合、都道府県名の前に◎印を付した後、該当する市町村名を（ ）書きしておくこと。なお、複数の都道府県にまたがるシリアル型のときは、連絡調整を代表して行う都道府県を一つ特定し、その都道府県名の前に◎印を付すこと。

##### （2）ストーリーのタイプ

①地域型かシリアル型かのいずれかを囲むこと。

ア. 「地域型」…単一の市町村内でストーリーが完結し、構成文化財は当該市町村のみに所在する。

イ. 「シリアル型（ネットワーク型）」…複数の市町村にまたがってストーリーが展開し、構成文化財はシリアル型を形成する各市町村に所在する。

②地域型の場合は、A～Fのうちのいずれかを囲むこと。（複数選択可）

※A～Fのいずれかにあてはまることが提出の条件となる。

- A 文化財保存活用地域計画又は歴史文化基本構想を策定済の市町村
- B 歴史的風致維持向上計画を策定済の市町村
- C 世界文化遺産の構成資産を有している市町村
- D 世界文化遺産暫定一覧表記載案件の構成資産を有している市町村
- E 世界文化遺産暫定一覧表候補案件の構成資産を有している市町村
- F 文化観光推進法に基づき、拠点計画又は地域計画の認定を受けた市町村

※上記C～Eの各々の場合において、当該構成資産が日本遺産のストーリーの構成文化財に含まれない場合は対象外とする。

※上記Eの構成資産は、「我が国の世界遺産暫定一覧表への文化資産の追加記載に係

る調査・審議の結果について」（平成20年9月26日文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会）の公表の時点において文化庁が把握しているものを対象とする。

※上記Fの市町村は、当該市町村が認定計画の申請者となっている場合に限る。

### （3）ストーリーのタイトル

ストーリーの内容について、その特色を端的に示すものとする。タイトルの文字数については概ね40字を超えないものとする。

### （4）ストーリーの概要

下記「3. ストーリー」の概要を200字程度で記載すること。

### （5）主な構成文化財

4. の構成文化財一覧のうち、主要なものを5つ以内で記載すること。指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること（例：国史跡、国重文（工芸品）、県史跡、県有形、市無形、市史跡、未指定（建造物）、等）。なお、未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載すること。

### （6）担当者連絡先

文化庁からの連絡の窓口となる担当者を記載すること。シリアル型の場合は、「（1）申請者」の◎印の自治体の担当者を記載すること。

## ※日本遺産認定申請実績

過去に「日本遺産」の認定を申請したストーリーを踏まえて申請する場合、直近の申請時の申請タイトルを記載するとともに、前回からどういう点を変更したのか端的に記載すること。

また、過去の申請実績欄中、申請した認定年度を全て囲むこと。

## 2. 申請者の所在地及びストーリーの構成文化財の所在地が分かる地図（様式1-2）

申請者である市町村の所在地及びストーリーの構成文化財の所在地が分かるものとする。認定された際には、電子媒体として公開するので、**地図は著作権に抵触しないものを使用**すること。

## 3. ストーリー（様式2）

（1）当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに、我が国の魅力を十分伝えるものとなっていること。

（2）ストーリーの内容に係る留意点

①歴史的経緯や、地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたものであること。

②ストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマが設定されており、建造物や遺跡・名勝地、祭り等、地域に根ざして継承・保存がなされている文化財にまつわるものが据えられていること。

③単に地域の歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていないこと。

④その地域の歴史や文化財に関する専門的知識を持たない人にも理解できる説明ぶりであり、人々の興味や関心を引き起こすような構成であること。

⑤ストーリーの場面が想起されるような写真・図表を挿入した上で、見開き2ページ（A4用紙2枚）で作成すること。

#### 4. 構成文化財一覧表及び構成文化財写真一覧（様式3-1及び3-2）

- (1) 対象は、地域に受け継がれている有形・無形のあらゆる文化財とし、構成文化財の中に国指定・選定のもを必ず一つは含めること（なお、シリアル型の場合、シリアル型を形成するいずれかの市町村に含まれていればよい。）。
- (2) ストーリーを語る上で不可欠な文化財であるか否かの観点から、対象を十分に精査すること。
- (3) 様式3-1の記入に係る留意点は、同様式の下段を参照すること。
- (4) 様式3-2に各文化財の写真一覧を添付すること。その際、どの写真がどの文化財を示しているのか分かるように、様式3-1左端の番号を写真に付すこと。**写真は著作権に抵触しないものを使用**すること。

#### 5. 日本遺産を通じた地域活性化準備計画（様式4）

##### (1) 将来像（ビジョン）

日本遺産という資源を活かした地域づくりを行うことにより実現したい、中長期的（20年～30年）な見地に立ったあるべき姿を記載するとともに、地域の長期的構想（総合計画等）への日本遺産の位置づけの考え方を記載すること。

なお、記載に当たっては、下記(2)「地域活性化のための取組の概要」及び(3)「自立的・継続的な取組」に記載する内容を踏まえたものとなるように留意すること。

##### (2) 地域活性化のための取組の概要

上記(1)の「将来像」の実現に向けて、今後3年間で地域全体で取り組むべき方策について、地域の現状を踏まえた取組の柱及び柱立ての説明を以下の視点をもって記載すること。

- ① 各取組を行う目的
- ② 各取組を行うことによって得ようとする成果
- ③ 各取組を行うに当たっての関係機関等との連携方法

##### (3) 自立的・継続的な取組

候補地域に対しては、3年間、地域の活性化や観光振興の土台づくりとして、人材育成、普及啓発、調査研究等について、補助金により支援を行うことを検討している。こうした支援が終了しても、日本遺産を活用した取組を持続的に実施することが出来るようにするために行う取組について以下の視点をもって記載すること。なお、記載にあたっては、土台づくりに対する支援の終了を見越して、地域活性化準備計画期間を含めどのような行程で実施するかがわかるようにすること。

- ① 認定されたストーリーがどのように地域に浸透するか。
- ② インバウンド整備・観光地の面展開
- ③ 地域の担い手の育成
- ④ 民間事業者の巻き込み など

##### (4) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

日本遺産を活用した取組をどのように構成文化財の保存と活用につなげていくか、構成文化財の継承のためにどのような取組を行うかについて記載すること。

### (5) 他の観光施策との連携

受入環境や宿泊施設の整備、DMO や他の観光資源との連携など、日本遺産関係の施策以外の観光振興施策との連携について記載すること。

また、地域において策定している観光振興関係の計画及び当該計画における日本遺産の位置づけについて記載すること。

### (6) 実施体制

事業の実施主体の名称及び構成団体を記載すること。また、取組を円滑に行うために必要な体制整備について記載すること。

※ 日本遺産を通じた地域活性化を行うためには、申請の段階で次の取組を想定しておくことが望ましいため、「取組を円滑に行うために必要な体制整備」を記載する際には、現在の状況（考え方を含む。）がわかるように記載すること。

ア. 地域活性化のための取組を総括して推進するプロジェクトリーダーの決定

イ. 民間主体の取組に応じた分野別のワーキンググループの設置

ウ. ワーキンググループを取りまとめるグループリーダーの決定

エ. 行政の関係者及びグループリーダーが定期的に意見交換する連絡会議の設置

オ. 定期的な連絡会議の場等を通して形成されるボトムアップや地域連携の仕組み

また、「民間事業者等との連携」欄には、記載した実施体制のうち、民間事業者等を明記するするとともに、当該民間事業者等がどのような取組（〇〇ツアーの事業化、宿泊施設の整備、飲食の提供等）を行うのか、簡単に記載すること。

### (7) 地域活性化準備計画における目標と期待される効果

日本遺産という資源を活かした取組を行うことにより成果が地域にどのような波及効果をもたらすかを明らかにするため、「期待される効果」を定性的に記載するとともに、当該波及効果の評価指標と目標値を定めること。地域活性化準備計画期間は3年間とし、当該期間終了までの目標値を定めて毎年度、達成状況を把握し、文化庁に報告すること。また、計画期間終了後の翌年に、全期間を通じての総括評価を行うこととする。なお、報告のあった達成状況及び総括評価は公表することとなるため留意すること。

設定する評価指標は下の表の項目から最も近いものを選択した上で、具体的な指標を設定し、その実績値と地域活性化準備計画期間中の各年度の目標値を設定すること。**実績値は原則として認定年度前の3年間とする**が、それによりがたい場合は、適宜の年度とすること。

設定しようとする指標が、必ずしも下の表の項目に近いとは言えない場合は、「その他」を選択し、具体的な指標を設定すること。

※ 設定目標Ⅰ及びⅡの計画評価指標は、必須のものに加えて、任意で他の計画評価指標を設定することが可能である。また、設定目標Ⅰ～Ⅲ以外の設定目標を任意で設定することが可能である。

※ 宿泊者数の計画評価指標については、地域における滞在・消費の拡大を把握する観点から、他の計画評価指標を代替として設定することも可能とする。

設定目標Ⅰ： 日本遺産を活用した集客・活性化（必須）	
計画評価指標	観光客入込み数（必須）
	外国人観光客数（必須）

	<table border="1"> <tr><td>宿泊者数（必須）※</td></tr> <tr><td>滞在時間</td></tr> <tr><td>経済効果</td></tr> <tr><td>新規開業者数</td></tr> <tr><td>その他（具体的に記載）</td></tr> </table>	宿泊者数（必須）※	滞在時間	経済効果	新規開業者数	その他（具体的に記載）	
宿泊者数（必須）※							
滞在時間							
経済効果							
新規開業者数							
その他（具体的に記載）							
目標値： 令和3年度 ○○（名、件、%） → 令和5年度 ○○（名、件、%）							
設定目標Ⅱ： 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化（必須）							
計画評価指標	<table border="1"> <tr><td>地域の文化に誇りを感じる住民の割合（必須）</td></tr> <tr><td>日本遺産認定に向けた取組の認知度</td></tr> <tr><td>移住者数</td></tr> <tr><td>日本遺産認定に向けた取組数（協議会による取組を除く）</td></tr> <tr><td>その他（具体的に記載）</td></tr> </table>	地域の文化に誇りを感じる住民の割合（必須）	日本遺産認定に向けた取組の認知度	移住者数	日本遺産認定に向けた取組数（協議会による取組を除く）	その他（具体的に記載）	
地域の文化に誇りを感じる住民の割合（必須）							
日本遺産認定に向けた取組の認知度							
移住者数							
日本遺産認定に向けた取組数（協議会による取組を除く）							
その他（具体的に記載）							
目標値： 令和3年度 ○○（名、件、%） → 令和5年度 ○○（名、件、%）							
設定目標Ⅲ： 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立（必須）							
計画評価指標	<table border="1"> <tr><td>日本遺産認定に向けた取組へのふるさと納税額</td></tr> <tr><td>日本遺産認定に向けた取組への寄付額</td></tr> <tr><td>日本遺産認定に向け開発された商品・サービス数</td></tr> <tr><td>日本遺産認定に向けた取組への協力団体数</td></tr> <tr><td>日本遺産認定に向けた取組への協力者数</td></tr> <tr><td>その他（具体的に記載）</td></tr> </table>	日本遺産認定に向けた取組へのふるさと納税額	日本遺産認定に向けた取組への寄付額	日本遺産認定に向け開発された商品・サービス数	日本遺産認定に向けた取組への協力団体数	日本遺産認定に向けた取組への協力者数	その他（具体的に記載）
日本遺産認定に向けた取組へのふるさと納税額							
日本遺産認定に向けた取組への寄付額							
日本遺産認定に向け開発された商品・サービス数							
日本遺産認定に向けた取組への協力団体数							
日本遺産認定に向けた取組への協力者数							
その他（具体的に記載）							
目標値： 令和3年度 ○○（名、件、%） → 令和5年度 ○○（名、件、%）							
設定目標Ⅳ： その他							
計画評価指標	○○○○						
目標値： 令和3年度 ○○（名、件、%） → 令和5年度 ○○（名、件、%）							

目標値の設定の考え方及び把握方法は、実績値から比較してなぜその目標値にしたのか、目標値の設定の考え方が妥当か、どのように数値を把握するかという点を十分吟味した上で記載すること。

関連事業は、以下の（８）の事業のうち、当該設定目標に寄与する事業を記載すること（複数記載可）。

様式の記載欄が不足する場合は、適宜欄をコピーして記載すること。

### （８）地域活性化のために行う事業

上記（２）に掲げた取組を実施するために行う事業について、下の表の事業区分ごとに記載すること。実施する事業は下の表の実施事業の観点及び取組の例並びに「平成29年度日本遺産フォローアップ委員会審議結果について」図表2において示している3年間の取組モデルを踏まえて記載し、事業の実施主体及び事業期間を記載すること。その際は、事業の実施による成果の評価指標と目標値についても定めること。なお、事業実施期間は、最大3年間とする。

また、地域活性化準備計画期間中の目標値を定めて毎年度、達成状況を把握し、文化庁に報告すること。なお、報告のあった達成状況は公表することとなるため留意すること。

設定する事業評価指標は下の表の項目から最も近いものを選択した上で、具体的な指標を設定し、その実績値と目標値を設定すること。実績値は原則として認定年度前の3年間とするが、それによりがたい場合は、適宜の年度とすること。

設定しようとする指標が、必ずしも下の表の項目に近いとはいえない場合は、「その他」を選択し、具体的な指標を設定すること。

ただし、その場合でも、単に事業の実施結果に過ぎない参加者数等（参加者数や修了者数、ガイド登録者数、ツアー参加者数、普及イベント入場者数 等）や、事業規模に応じて必然的に増減するもの（パンフレット作成数、調査件数 等）は、評価指標としては認めないので、これらを実業指標として設定している場合は、計画性がないものとして扱う。

また、日本遺産フォローアップ委員会の「「日本遺産（Japan Heritage）」事業の見直しについて（中間とりまとめ）」（令和2年12月25日）を踏まえ、下の表の事業区分及び事業評価指標により、総括評価を行うこととなる点に留意すること。

様式の記載欄が不足する場合は、適宜欄をコピーして記載すること。

事業区分：1 組織整備		
実施事業 の観点	リーダーシップの発揮	
	ボトムアップの仕組	
	地域間連携の仕組	
事業評価 指標	個人サポーター、法人パートナー数	
	協議会の収益額（協賛金、ふるさと納税額等）	
	その他（具体的に記載）	
取組の例	プロジェクトリーダーの決定	
	民間主体のテーマ別ワーキンググループ設置	
	関係する部局・地域による定例の連絡会議の設置	
	サブリーダーを設置し次期リーダーを育成	
	ワーキンググループ提言の実行（責任者を明確化する）	
事業区分：2 戦略立案		
実施事業 の観点	地域コンセプト	
	長期的戦略	
	マーケティング調査	
事業評価 指標	ブランド力、ブランド認知度	
	地域コンセプトの浸透度（地域内、外）	
	その他（具体的に記載）	
取組の例	地域の未来の姿を可視化し協議会で共有（20-30年後）	
	地域の長期的構想への組み込み（歴史文化基本構想や文化財保存活用地域計画を含む）	
	マーケティング調査の実施	
	調査に基づき地域コンセプトを確定	
	マーケティング戦略策定と成果指標の設定	
事業区分：3 人材育成		
実施事業 の観点	地域プロデューサー	
	地域民間プレーヤー（ガイド人材を含む）	
事業評価 指標	地域プロデューサー数	
	地域プレーヤー数	
	地域活性化の活動の頻度（ワークショップ数など）	
	その他（具体的に記載）	
取組の例	地域プロデューサーの探索・組織化（多業種から複数名）	
	地域プレーヤーの探索・組織化（ガイドを含む）	
	地域プロデューサーの活動の活性化	

		地域プレイヤーの育成（日本遺産ガイド育成を含む）
事業区分：4 整備		
実施事業 の観点	構成文化財の継承	
	ストーリーを伝える仕組	
	サブストーリーの広がり	
	地域プロデューサー数	
事業評価 指標	観光客の理解の深まりに関する満足度	
	観光客の滞在時間の増加	
	その他（具体的に記載）	
取組の例	構成文化財を後世に引き継ぐための取組	
	ストーリーを体験するための説明版・案内板の設置	
	ストーリーを支えるサブストーリーの抽出	
	日本遺産センター（コーナー）などの拠点づくり	
	パンフレットの整備	
事業区分：5 観光事業化		
実施事業 の観点	ストーリーの体験	
	観光インフラ	
	商品化の体制	
事業評価 指標	観光客の入込数・滞在時間・消費金額（客単価）	
	外国人観光客の入込数・滞在時間・消費金額（客単価）	
	宿泊者数の増加	
	観光客の周遊エリアの拡大	
	その他（具体的に記載）	
取組の例	モデルルートの作成（地域コンセプト、調査に基づく）	
	ワーキンググループでの観光化施策の取りまとめ	
	駐車場・宿泊インフラの課題抽出と対応（民泊活用など）	
	モデルルートの磨き上げ（体験プログラムの導入）	
	ワーキンググループの観光化施策の提言の実行	
	2次交通の整備	
商品化のためのDMOや事業者との連携		
事業区分：6 普及啓発		
実施事業 の観点	学校を通じた普及活動	
	地域での高い認知度	
事業評価 指標	学習体験をした生徒の数	
	日本遺産の認知度	
	民間主導のイベントの数	
	その他（具体的に記載）	
取組の例	小・中学校での普及啓蒙（総合学習、ガイド育成、体験など）	
	地域・民間を巻き込むための普及啓発	
	教育体験プログラムの整備	
事業区分：7 情報編集・発信		
実施事業 の観点	継続的な情報発信体制	
	顧客とのエンゲージメント	
	マーケティング戦略	
事業評価 指標	ウェブサイトのページビュー	
	更新回数、投稿数	
	フォロワー数などのエンゲージメント数	
	その他（具体的に記載）	



取組の例	更新可能なウェブサイトの作成（モバイルを最優先）
	SNSなどの継続的・双方向の発信手段の整備
	定期的な情報発信の組織内プロセス整備
	OTAでの体験プログラム等の商品販売（オンライン予約・キャッシュレス等）
	マーケティング戦略の検証

## II. 書類の提出

### 1. 提出方法

#### (1) 市町村教育委員会等から都道府県教育委員会等へ

- ①市町村教育委員会又は市町村は、様式0～4に様式5を付して都道府県教育委員会又は都道府県の担当部局へ提出すること。
- ②シリアル型の場合、様式1-1の①で◎印を付した申請者が都道府県教育委員会又は都道府県の担当部局へ提出すること。なお、異なる都道府県に所在する市町村によるシリアル型の場合、◎印の申請者が所在しない都道府県に所在する市町村は、当該都道府県教育委員会又は都道府県の担当部局に対し、◎印の申請者が提出した上記書類の写しを送付すること。

#### (2) 都道府県教育委員会等から文化庁へ

都道府県教育委員会又は都道府県の担当部局は、市町村教育委員会又は市町村から提出があった様式0～4及び様式5に、様式6を付して、認定申請受付期間中に文化庁に提出すること。

#### (3) 留意事項

提出は電子媒体をEメールで提出すること。ただし、容量が大きく送付できない場合は、担当課に連絡すること。

### 2. 認定申請受付期間

令和3年3月22日（月）～3月24日（水）17時（必着）

<提出先> 文化庁参事官（文化観光担当）付 文化観光振興係 E-mail: japan-heritage@mext.go.jp
--